

## 質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p><b>○指名停止の状況について</b></p> <p>Q 1 独占禁止法違反により指名停止を受けた業者の指名停止期間が、指名停止措置要領の別表に定める月数より少ない理由は何か。</p>	<p>A 1 当該業者は課徴金減免制度の適用事業者であったことから、指名停止期間の2分の1の「3か月」の措置とした。</p>
<p><b>1 御殿配水池送水ポンプ棟他建築工事</b></p> <p>Q 1 技術点が0点であるが、その点についてどのように評価しているか。また、今後どのようにチェックしていくのか。</p> <p>Q 2 入札参加者の門戸を広げて民間工事の施工実績も対象にする場合、本工事のように公共工事が初めてのケースは今後も増えると想定される。初めての業者でも提案しやすいような対策は考えられているのか。</p> <p>Q 3 本工事については、県工事において談合があった業者も下請け業者として入っていると思われるが、現在施工が進んでいる工事に対して、また、今後発注予定の工事について、営業停止や指名停止の影響はあるのか。</p> <p>Q 4 工程調整や技術者の確保以外にも1者応札になった理由があるのではないか。</p> <p>Q 5 昨今の物価高や人件費の高騰などの価格の問題は、1者応札の理由として考えているのか。</p> <p>Q 6 儲けが少ないというわけではなく、建築業者が手一杯で余裕がないということか。</p>	<p>A 1 当該落札業者は、今回が初めての応札であり、技術提案内容自体は悪くなかったが、具体的な記述が乏しかったことから0点とした。業者には、施工に不備がないよう指導していく。</p> <p>A 2 様式の見直しを行っており、「総合評価の手引き」についても企業団のホームページに掲載している。</p> <p>A 3 現在発注している工事については、現状のまま進めていくことになる。今後、指名停止処分を行った場合、応札者が減ることが想定されるが、広域的に事業者の参加を促すなどの対応を検討していく。</p> <p>A 4 現在施工中の他の工事と同時並行で工事を進めていく必要があることなどにより制約や手間がかかることから応札を見送ったのではないかとと思われる。</p> <p>A 5 最新の単価で積算しているが、今後の価格上昇を見越しての価格反映はできていない。工事期間中は物価スライドにより価格変更に対応することができる。</p> <p>A 6 民間の建築工事においてどの程度需要があるかについては把握できていない。</p>
<p><b>2 高松市朝日町口径 400mm 配水管更新工事</b></p> <p>Q 1 本工事の施工場所は、昨年10月にあった水道管の漏水事故の復旧工事であるか。</p> <p>Q 2 入札の備考に「議決による当該予算の成立を条件」とあるが、どういう意味か。</p>	<p>A 1 昨年10月13日の漏水事故に伴う更新工事である。</p> <p>A 2 補正予算を執行する工事のため、議会の議決が必要である。</p>

### 3 塩江中区配水池配水流量計更新工事

Q 1 電気工種は過去を見ても1者応札が多いが、改善策を検討しているのか。

A 1 電気工事は応札者が少ないのが現状であり、問題があると認識している。入札状況を分析し、企業団内部で情報共有し対策しなければならないと考えている。

### 4 中部綾川連絡線（第3工区-12-1）送水管耐震補強工事（舗装工）

Q 1 1千万円を超える本工事を、一般競争ではなく指名競争とした理由は何であるか。

A 1 広域送水管理センターにおいては、舗装という一般的な工種の場合、1千5百万円未満は指名競争としている。

Q 2 工区違いの似たような名称の工事があるが、なぜ分けて発注したのか。

A 2 名称は似ているが、距離は離れている。

Q 3 今後、災害・耐震対策が求められるが、今後の計画についてどう考えられているか。

A 3 国は、令和10年度に耐震化適合率を60%に向上することを目標としている。令和6年度末において、広域送水管理センター所管の基幹管路の耐震適合率は54.3%、企業団全体の基幹管路では、39.8%である。今後も耐震補強工事を鋭意進めていきたいと考えている。

### 5 丸亀市市道五反地沖線配水管更新工事

質問・意見なし